

日本学生支援機構奨学金

1. 奨学金の種類

(1) 第一種奨学金 無利子貸与

(2) 第二種奨学金 有利子貸与

(3) 入学時特別増額貸与奨学金 有利子貸与

第1学年(編入学者については入学年次)入学者で、条件を満たす者に対して希望により定額(30万円)を増額貸与します。

(4) 第二種奨学金(海外) 有利子貸与

大学院・大学(学部)を卒業(修了)して海外の大学・大学院へ進学を希望している学生に対して第二種奨学金を貸与します。

(5) 第二種奨学金(短期留学) 有利子貸与

国内の大学等に在籍し海外の大学・大学院への短期留学を希望する学生に対して第二種奨学金を貸与します。

2. 奨学金の金額

(1) 学部

第一種奨学金貸与月額

平成 17～20 年度入学 45,000 円(自宅) 51,000 円(自宅外)

平成 15～16 年度入学 44,000 円(自宅) 50,000 円(自宅外)

第二種奨学貸与月額 3万円, 5万円, 8万円, 10万円, 12万円

(2) 大学院

第一種奨学金貸与月額

平成 17～20 年度入学 122,000 円

第二種奨学金 5万円, 8万円, 10万円, 13万円, 15万円

※ 第二種奨学金は、有利子貸与の奨学金で貸与月額を選択できます。

3. 奨学生募集

奨学生の募集については、必ず掲示で募集要項の配布期間および提出期間を確認してください。

(1) 学部

予約採用 毎年春 高校等を通じて行われます。

在学採用 4月に募集を行います。

緊急・応急採用 家計に急変があったと認められる場合(随時受付)

(2) 大学院

予約採用 7月頃に募集を行います。

在学採用 4月に募集を行います。

緊急・応急採用 家計に急変があったと認められる場合(随時受付)

4. 人的保証と機関保証制度

奨学金の貸与に当たっては、連帯保証人や保証人を選任する人的保証制度と、一定の保証料を支払うことにより、奨学金の貸与を受けることができる機関保証制度があります。申込時に人的保証又は機関保証制度、どちらかを選択することになります。

また、人的保証を選択した場合、申込時には連帯保証人のみ選任していただきますが、返還誓約書作成時に連帯保証人の他に保証人を選任していただきます。

(1) 人的保証

連帯保証人 原則として父母。父母がいない場合には兄弟・おじおば等4親等以内の成人親族。

保証人 連帯保証人と別生計の4親等以内(父母は除く。)の成人親族。

(2) 機関保証

機関保証制度は一定の保証料を保証機関に支払うことによって、連帯保証人及び保証人を立てずに自分の意思と責任において奨学金の申込ができます。

5. 奨学金継続願手続

貸与期間中は、毎年1回(1月頃)、「奨学金継続願」を提出しなければなりません。学校ではその他学業成績等により奨学生としてふさわしいかどうかの認定を行います。

この「継続願」を提出しないと来年度の奨学金が廃止(打ち切り)されますので、掲示等に充分注意してください。

6. 異動等届出

奨学生が休学・退学・転学・辞退・死亡等により異動が生じた場合は、ただちに所定の様式によって届け出なければなりません。また、改氏名や口座変更などについても同様に届け出なければなりません。

異動が予定されているとき、または異動があったときは直ちに担当窓口へ届け出てください。

7. 奨学金の返還

日本学生支援機構の奨学金は貸与であり、貸与終了後には返還しなければなりません。この返還金は新たな奨学生へ貸与する奨学金の財源となりますので、定められた期間内に必ず返還してください。返還は、貸与金額に応じて定められた金額を月賦等により返還することになります。

貸与終了時には「返還誓約書」と「返還のてびき」を配付します。「返還誓約書」については、定められた期限までに必ず提出してください。

8. 「特に優れた業績における返還免除」制度

(1) 概要

大学院において第一種奨学金を受けた者で教育又は研究の職にあることによる返還免除制度は、平成15年度採用者をもって廃止されました。

平成16年度採用者からは、「特に優れた業績による返還免除」制度が適用されることとなりました。これは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合に、奨学金の全額又は一部の返還が免除される制度です。

本学では、「九州歯科大学奨学金返還免除候補者選考規定」に基づき、学内選考委員会で候補者を選考の上、日本学生支援機構に推薦します。

(2)対象者

大学院生のうち、平成16年4月以降に第一種奨学金に採用になった者で申請年度に奨学金の貸与が終了する者。また、免除の対象となるのは第一種奨学金のみです。(貸与が終了した年度にしか申請できませんので注意してください)

(3)申請

12月頃にお知らせします。

9. 問合せ先

学務部学生支援班(本館2F)

TEL 093-285-3011